

登録教習機関登録事項変更の公示について

下記の機関について、「労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令」第22条の2の規定により登録教習機関登録事項変更の届出があったので、同省令第25条の3の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所
登録教習機関の住所	福島県郡山市喜久田町卸3丁目39
代表者の氏名	<u>変更前 会長 前田 豊</u> <u>変更後 会長 野澤 英児</u>
変更年月日	令和6年6月21日

令和6年6月28日

福島労働局長

